

令和元年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(国本地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**令和元年度 第11回
まちづくり懇談会《国本地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《国本地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和2年2月21日（金）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 国本地区市民センター
- 3 参加者数 59人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，国本地区市民センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 国本地区づくり振興会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	明るく活気あふれ住みよい国本地区をめざして	交通政策課 生涯学習課
2	若者が家庭を持ち，将来が描ける雇用の充実	商工振興課 人事課

(4) 自由討議

No.	要 望	所管課
1	高齢者の規定変更について	高齢福祉課
2	防災士資格の補助制度について	危機管理課 消防局予防課
3	豆田川沿岸道路の整備について	道路建設課 河川課
4	北運動公園の設置について	スポーツ振興課
5	国本地区市民センターにATMの設置について	自治振興課
6	LRTの延伸について	LRT企画課 交通政策課
7	射撃場跡地の環境改善について（お礼）	

(5) 来賓挨拶

市議会議員 内藤 良弘 氏
 矢古宇 芳一 氏

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	明るく活気あふれ住みよい国本地区をめざして
-----	-----------------------

国本地区は、地域ビジョンである「明るく活気あふれ 住みよい国本地区をめざして」を掲げ、様々なまちづくりに取り組んでいる。

今後の国本地区が、将来に渡り快適かつ安心して生活できるよう、以下の2点について、提案する。

① 地域内交通について

地域内交通「くにもとふれあい号」のおかげで地区内の移動は便利になった。しかし、この地区は、スーパーマーケットやコンビニエンスストアも少なく、車がないと生活ができない。特に、高齢者は不便に感じている。

現在、市では、LRT事業の実現に向けて工事が始まったが、国本地区ではバスが1時間に1本程度しか運行していないため、LRTの事業が進んでも、私たちの生活には何も関連しないと思っている。

このようなことから、JR宇都宮駅西側へのLRT導入時期と併せて、国本地区においても、公共交通であるバスの本数を増やすなど、高齢者等が快適かつ安心して暮らしていただけるような交通環境を実現してほしい。

② 図書館について

最も新しい南図書館では、新刊から古典まで、約30万冊の蔵書があり、そのうち、児童書は、約13万冊もある。2階には自習室があり、学生が集中して勉強できる座席が164座席もある、と聞いている。この図書館付近の方たちは、休日や放課後に、このような素晴らしい施設内で学習することができる。

その他、カフェや『おひさまひろば』というプレイルームがあり、乳幼児や子ども連れの方も楽しむことができる。

また、ホールでは、子ども向けのプロの声優による朗読や、映画会、生演奏の音楽会など、子どもたちに限らず大人の憩いの場になり、まさに夢のような施設である。

現在、宇都宮市には、中央・東・南・河内・上河内に図書館があるが、私たち国本地区に近い地域には図書館がありません。同じ宇都宮市に住んでいながら、この違いは大きく、子どもの教育環境にも差が出てしまうのではないかと思う。

このようなことから、宇都宮市の将来を担っていく子どもたちのためにも、この北西部の豊かな自然環境を活かした図書館を作ってほしい。

回答	所管課：交通政策課，生涯学習課
----	-----------------

【市長】

① 地域内交通について

国本地区は、豊かな自然環境はもとより、近年、新たな住宅地の開発が進むなど人口が増加しており、また、本市のまちづくりにおいても、隣接する大谷地域とともに、ろま

んちつく村などのエリアが本市唯一の「観光拠点」として位置付けられるなど、今後、益々発展することが期待される重要な地区であると考えている。

このような中、国本地区においては、地域の皆様が主体となり、地域内交通である「くにもとふれあい号」を運行していただいているところであり、毎年、延べ7,000人以上もの方に利用されるなど、日常生活を支える最も身近な移動手段として、その重要性がますます高まっていると考えており、まずは、地域の皆様の日頃のご尽力に感謝申し上げます。

本市では、鉄道やLRTを基軸として、都心部と郊外部を結節する幹線バス路線や地域を面的にカバーする地域内交通などが連携した、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築に取り組んでいるところであり、その構築に向けては、高い輸送力を持つLRTを導入することで、LRTと重複するバス路線を郊外部のバス路線に付け替えることが可能となり、これにより、公共交通ネットワーク全体の充実が図られると考えている。

国本地区を運行するバス路線については、現在、日光街道を運行するバス路線が1日あたり100本以上運行されており、他の郊外部を運行するバス路線と比較しても充実している一方で、新里街道を運行するバス路線の運行本数は1時間に1本程度と少なく、また、JR宇都宮駅方面の始発便が朝7時台となるなど運行時間帯も短くなっており、今後、運行サービスの充実を図る必要があると認識している。

このため、平成29年と30年に開催した地区別説明会において、国本地区市民センター周辺と市中心部を結ぶ「新里街道を運行するバス路線」の増便や運行時間帯の拡大などを「LRT導入後の将来の公共交通ネットワークイメージ」として地域の皆様にお示ししたところであり、現在、このバス路線について、30分に1本程度の運行サービスの確保や深夜・早朝便を含めた運行時間帯の拡大などを検討しているところである。

また、JR宇都宮駅から国本地区までのバスの運賃は、片道最大650円と負担が大きいことから、1乗車あたりの運賃を500円以下に抑える「バスの上限運賃制度」などの運賃負担軽減策の導入について検討を進めるとともに、現在、本市が実施している、「高齢者外出支援事業」についても、年1回、5,000円分のバスカードを1,000円の負担で交付しているが、今後、負担金は変わらずに、10,000円分のバスカードを交付することを検討している。

さらに、地域内交通である「くにもとふれあい号」についても、地域の皆様のご意見を伺いながら、必要に応じて目的施設の追加を行うなど、更なる充実に取り組んでいく。

これらの取組と併せて、1枚のカードで鉄道やLRT、バス、地域内交通など様々な公共交通に乗りこえる交通ICカードの導入や、幹線バスと地域内交通の乗り継ぎポイントとなるバス停の待合環境の整備など、公共交通の乗り継ぎの円滑化や利用環境の向上に取り組むことで、公共交通ネットワーク全体の利便性が更に向上し、地域の皆様が暮らしやすい環境が整備されると考えている。

今後とも、高齢者をはじめ、誰もが安心して快適に利用できる公共交通ネットワークの構築に取り組んでいく。

② 図書館について

本市の図書館については、市内における施設配置のバランスなどを考慮して整備してきた中央、東、南を拠点的な図書館とし、河内・上河内の地域的な図書館を加えた図書館5館体制を基本としながら、生涯学習センターをはじめ16か所に配置した「図書室」を「身近な図書館」と位置づけ、これらが連携することにより、市民の誰もが利用しやすい図書館サービスを提供できる体制としている。

国本生涯学習センターの図書室においても、図書館の司書が、毎月、図書の入れ替えを行っているほか、本市全体で所蔵する図書をインターネット上で検索・予約し、お近くの図書室で予約した本を受け取ることができるサービスを提供している。

また、国本生涯学習センターのフリースペースでは、図書室の本を読むことや、学習など多様な目的で利用することができる座席があるため、気軽にご利用いただきたい。今後、座席については、フリースペースを利用して、増やせるよう努力していきたいと考えている。

そのほか、乳幼児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせを行う「はじめて絵本事業」など、ご家族連れがより身近な場所で交流しながら読書に親しめる機会を、図書館が市内生涯学習センターにおいて順次提供してきているところであり、国本生涯学習センターにおいても令和2年度からの実施を計画しているところである。

今後とも、既存の図書館ネットワークにより、生涯学習センター図書室を有効に活用しながら、身近な図書館として、地域の皆さまが読書活動に親しみ、楽しむことのできる環境づくりに努めていく。

■地域代表意見2（要旨）

テーマ	若者が家庭を持ち、将来が描ける雇用の充実
-----	----------------------

現在、人口減少と高齢化が急速に進展するとともに、少子化が盛んに騒がれている。

宇都宮市においても、働き方改革や子育て支援を施策に盛り込み、豊かな子育てができるように努めている。

しかしながら、子どもの出生率が上がらず、持続可能な人的バランスが確保されていると言えるのか。

出生率が上がらない要因のひとつに、就職氷河期時代の35歳から40代前半の若者が、派遣社員として不安定な職（何年たっても給料が上がらない、あるいは、雇用期間が短い等）に甘んじ、ひどい場合は、ワーキング・プアとなっていることもある。

また、相変わらず非正規雇用労働者が年々増加傾向にある。これは経営者側が人件費の節約及び雇用調整を行いやすくするためと言える。

非正規雇用労働者の現状は、①賃金が低く有配偶率も低い、②勤続年数が上昇しても賃金があまり上がらない、③潜在能力は高くてもスキルアップの機会に恵まれない、④年長者になるほど正規社員としての機会に恵まれないなどである。

今後、非正規雇用労働者の増加傾向は、拡大すると思われる。

また、市では多くの臨時職員や非常勤職員が雇用されている。

次年度より、会計年度任用職員となるようだが、「会計年度内を超えない範囲」と、長期的な雇用が保証されているわけではない。

本来、正規職員の業務を臨時職員などが担うのであれば、同一勤務・同一賃金による賃金の上昇が必要だと思う。

例えば、日光東照宮の修繕を手掛けた「小西美術工芸社」のように、全職員を正規社員として、日給制から月給制に移行し生活環境を安定させた事例や、新潟の会社では、従業員幸福度を指標に経営を見直していくなど、働く者の立場に立った経営で業績を上げていくなどの工夫をしている。

このようなことから、若者が自分の将来を描き、家庭を持てるよう支援していくことが、出生率のアップにつながっていくと思うので、次の点について提案をする。

まず、市に対しては、

- ① 就職氷河期時代の若者の全体的な底上げを図るため、セミナーなどのスキルアップの機会を設けていただくこと。
- ② 就職氷河期時代の若者を職員として積極的に採用していただくことをお願いしたい。

次に、市が民間に対して、

- ③ 働く者の立場に立った経営を促すこと。
- ④ 結婚適齢期の若者の雇用や賃金の上昇等を働きかけることをお願いしたい。

回 答	所管課： 商工振興課， 人事課
------------	------------------------

【市長】

- ① 【就職氷河期時代の若者の全体的な底上げを図るためのセミナーなどのスキルアップの機会の設置について】

人口減少、少子・超高齢社会等の社会経済環境の変化に対応し、本市が持続的に発展していくためには、若者が将来に希望を持って生活できるよう、安定的に仕事に就き、意欲・能力を発揮して活躍できる環境を整備していくことが大変重要である。

こうした中、まず、「就職氷河期時代の若者の全体的な底上げを図るためのセミナーなどのスキルアップの機会の設置」については、雇用環境が改善する中であって、現在の求職者の多くは、自分が目指すべき方向性や対人関係の悩みなど、個別の課題を有しており、一人ひとりの課題に応じた就職支援が重要であると認識している。

こうしたことから、本市においては、毎月開催する「就職支援セミナー」において、求職者に向けた「自分に合った仕事の探し方」や「面接対策」などの就職に関する知識等の習得機会を提供するとともに、セミナー参加者を市専属のキャリアコンサルタントによる就職に向けたアドバイスや悩みの相談等の個別支援に誘導するなど、求職者に寄り添った伴走型の支援を行っている。

さらには、国のハローワークや県の就労支援機関である「とちぎジョブモール」と連携し、本市キャリアコンサルタントの個別支援において、状況に応じて国・県等が行う職業

訓練や求人に関する情報提供など、求職者に合った提案なども行っている。

引き続き、ひとりでも多くの求職者が就職に結びつくよう、国等の関係機関とも連携しながら、求職者に寄り添った支援を行う。

② 【就職氷河期時代の職員採用について】

「就職氷河期時代の若者を職員として積極的に採用」については、本市においては、採用試験における年齢の上限を平成15年度に29歳から35歳に、平成21年度には40歳に拡大し、就職氷河期世代にあたる年齢を含めた、幅広い年齢の方を対象に採用試験を実施してきたところであり、平成21年度以降、計119名の就職氷河期世代の方を採用し、個々の能力を生かしながらまちづくりに取り組んできた。

引き続き、多様な人材を確保し、その意欲・能力を最大限に発揮することにより、組織力を向上させることが重要であると認識しており、本市で実施している職員採用試験について、より一層の周知に努める。

③ 【働く者の立場に立った経営を促すことについて】

「働く者の立場に立った経営の促進」については、労働者が働きやすい環境を整備するためには、企業における自主的な取組を促すとともに、活用できる国等の支援について周知することが重要である。

このため、本市においては、「事業所向けセミナー」において、働きやすい環境整備がもたらす生産性向上や離職率の低下などの企業メリットを説明し、企業の自主的な取組を促している。

併せて、「事業所向けセミナー」において、有期契約労働者等を正規社員として雇用した場合や賃金の引き上げを行った場合などに活用できる国等の助成制度などについて、企業に直接、分かりやすく説明するほか、これらの助成制度などをまとめた企業向け啓発冊子「事業所便利帳」を作成し、広く企業へ周知を行うことで、働きやすい環境整備が促進されるよう働きかけている。

引き続き、これらの取組を行うとともに、生産性の向上等の環境整備がもたらす効果などがより企業に伝わるよう「事業所向けセミナー」の内容を見直すなど、企業経営において働きやすい環境整備に取り組んでもらえるよう働きかけていく。

④ 【若者の雇用や賃金の上昇等の働きかけについて】

「若者の雇用や賃金の上昇等の働きかけ」につきましては、雇用環境が改善し、企業においては若者をはじめとした人材を強く求めている中、未就労の若者の多くは、先ほど申し上げたように、個別の課題を有していることから、本市キャリアコンサルタントによる「就職支援セミナー」、相談等の個別支援、求人に関する情報提供などの切れ目のないサポートを行うことで、早期就職の実現に向けた支援を行っている。

また、賃金等の従業員の処遇改善が促進されるよう、先ほど申し上げた「事業所向けセミナー」や企業向け啓発冊子「事業所便利帳」により、職場定着率の向上など、処遇改善がもたらす効果や、正規社員として雇用することや賃金の引き上げの際に活用できる国の

助成制度などについて、広く市内企業へ周知を行っている。

引き続き、これらの取組を行いながら、若者が夢を持ち、将来を描けるよう、若者の雇用機会の創出及び処遇改善の促進に向け、企業側に積極的に働きかけていく。

■自由討議（要旨）

発言 1	高齢者の規定変更について
-------------	---------------------

私たち民生委員は、市からの依頼で、毎年65歳以上の「ひとり暮らし高齢者」への訪問調査を実施している。

しかしながら、65歳から70歳の方々は、病気の方や障がい者を除けば元気な方が多く、ほとんどの方が就労している。

国本地区の「ひとり暮らし高齢者」は、現在約400名ですが、毎年、数十名単位で増加しているため、日頃の「見守り活動」の訪問日数が減少してしまう。

また、当地区では、「地域包括ケアシステム構築」の一環として、高齢者の「見守り・声かけ活動」を実施することが決まっている。

このようなことから、市からの「ひとり暮らし高齢者」への訪問調査の負担が大きくなるよう、年齢規定については、70歳以上に変更できるよう、検討してほしい。

回答	所管課：高齢福祉課
-----------	------------------

【市長】

国本地区においては、地域包括ケアシステムの勉強会を契機として、市内でも早くから、第2層協議体「くにもとつながり愛たい」を設立し、地区の高齢者などを地域ぐるみで支える活動に力を入れていただいていることに大変感謝するとともに非常に心強く感じる。

また、国本地区の民生委員・児童委員の皆様におかれましては、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする方と行政や専門機関などをつなぐパイプ役として御尽力いただき、感謝申し上げます。

国本地区のひとり暮らしの高齢者の状況を見ても、2017年（平成29年）の調査結果では、360人がひとり暮らしをしており、今後、ひとり暮らしの高齢者はさらに増加していくことが想定される。

こうした中、本市においては、65歳以上のひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活ができるよう、「ひとり暮らし高齢者訪問調査」により、生活状況を把握し、「見守りが必要」と判断された高齢者に対しては、地域包括支援センターが中心になり、民生委員や自治会など地域の皆様と見守り体制を構築し、定期的な見守りを行っており、高齢者の不慮の事故を未然に防止するとともに日常生活の安全確保に繋がっているところである。

調査対象年齢の引き上げについては、訪問調査の結果、70歳未満にも見守りが必要な方がおり、早期からの状況把握が必要なことから、引き続き65歳以上を対象とさせていただきます。

しかしながら、今後のひとり暮らしの高齢者の増加状況などを踏まえ、出来るだけ民生委員の皆様の負担にならないよう、調査方法について検討していきたいので、民生委員の皆様にも、御理解・御協力をいただきたい。

発言 2	防災士資格の補助制度について
-------------	-----------------------

近年の地球温暖化の影響により、日本全国や宇都宮市において、ゲリラ豪雨が頻発している。国本地区においても、一昨年8月に豪雨があり、地区市民センターが避難所として開設された。また、このたびの台風19号においても、90名近い方が地区市民センターに自主避難された。今回は週末だったこともあり、ある程度の人員確保ができたが、平日の場合、そうはいかなかったと思う。

このような状況を踏まえ、今後は、一人ひとりが防災の意識を高めることが必要であると考えている。

私は、現在、消防団員として活動しており、比較的、防災意識は高く持っていると思う。そして、数年前、「防災士」という資格があることを知り、受験しようと考えたが、経費が6万円程度かかることを知った。この受験料は、一個人が支出するのは大変な金額であり、私と同じ考えを持つ人は多いと思う。この「防災士」の資格は、11月時点において、県内で3,190名が取得しており、全国で22番目となっている。また、この資格に対し、他の市町では資格取得助成金制度がある。

私は、一人でも多くの方が「防災士」を取得することが、正に身近な防災であると考えているので、宇都宮市においても、この機会に、資格に対する助成について考えてほしい。

回答	所管課：危機管理課、消防局予防課
-----------	-------------------------

【市長】

台風第19号への対応においては、自主防災会や消防団を中心とした地域の皆様により、高齢者等の避難誘導や避難所運営にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

自主防災会など地域の方が、防災に関する知識や技術を身に付け、一人一人が防災意識を高めることは防災・減災において大変有効であることから、防災士資格は防災意識を高めるために有効な手段の一つであると認識しており、本市としても、防災士養成講座で行われている内容を取り入れた研修を地区防災活動の中心を担う自主防災会などを対象に実施するなど、地域の人材育成支援に取り組んでいるところである。

具体的には、市内39地区の自主防災会などを対象として、地域の特性を踏まえた災害対策に加え、気象情報の活用方法や土砂災害などの前兆現象の見方、安全な避難行動のポイントなどを学習する「自主防災会役員・リーダー研修会」や「防災講演会」を開催する

とともに、研修会終了後に「受講修了証」を発行することにより、地域の防災活動の励みにしていただいている。さらに、地域において実施する防災訓練への支援や、防災出前講座の実施などにより、地域の人材育成に取り組んでいる。

今後は、これらの研修会や講演会などのさらなる充実を図っていくとともに、「避難所ガイドライン」を作成し、地域の防災訓練に取り入れて活用していただくほか、令和2年度に県が実施する「とちぎ地域防災アドバイザー防災士養成講座」を活用するなど、地域防災力の向上に取り組んでいく。

発言 3 豆田川沿岸道路の整備について

現在、国本地区づくり振興会において、地域で誇れる景観・文化財・遺跡や特産品などを集約し、国本地区の魅力を発信する“みどころマップ”の作成に取り組んでいる。

“みどころマップ”の作成に当たり、振興会の方々に「私が薦める地域の魅力」を募集したところ、「サイクリングロードを作ってほしい」との、多くの声があったことから、次のことについて要望する。

豆田川沿岸の道路を整備し、ハイキングコース及びサイクリングロードを作っていただきたい。

現在、豆田川の以南は、道路が狭く、砂利道で自転車が乗り入れるのは困難である状況である。

この豆田川付近は、大谷の奇岩群を構成する越路岩やだるま岩が鎮座するなど文化財が多くあり、また、「静桜うつのみや国本花の会」の会員による静桜の植栽があるなど魅力ある地域である。

豆田川にコースができることにより、地域住民はもとより、「ろまんちっく村」を訪れた観光客に、国本地区の自然環境や文化財などの魅力を提供することで、国本地区に人が集まり、地域の活性化に寄与するものと思われることから、豆田川沿岸道路の整備を実現してほしい。

また、豆田川については、川底の土砂の撤去を行い、洪水防止を図ってほしい。

回答 所管課：道路建設課，河川課

【市長】

国本地区においては、日頃より、地域の方々に力を合わせ、魅力発信に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

市では、アジア最高峰である「ジャパンカップサイクルロードレース」を開催するなど、自転車のまちづくりに取り組んでいる。

本地区においては、観光拠点である「ろまんちっく村」周辺など、本市の貴重な地域資源を有する地域であることから、地区内の姿川と豆田川の舗装されている管理用通路や一

般道を通るルート「観れば愉快 大谷・ろまんちっく村ルート」として自転車マップへ掲載しており、今年度、この自転車マップへ、だるま岩など、地域の貴重な資源を追加したところである。

豆田川は、栃木県が管理する河川であり、治水上、樹木などの伐採や土石などの採取等を制限する土地として、国に指定された区域内にある。

豆田川沿岸道路は、舗装されていない砂利道があり、自転車の乗り入れは難しいことから、整備していくことが必要であると思う。

このため、豆田川沿いのサイクリングロード整備については、管理者である栃木県へ働きかけをしていきたい。

次に、豆田川の土砂撤去についてであるが、河川を管理する栃木県において、一昨年度及び昨年度に、岩本橋から下流約300m区間において、川底に溜まった土砂などの浚渫（しゅんせつ）を実施したところであり、今後についても、栃木県において、現場の状況に応じて浚渫を実施していく予定であると伺っている。

今後も引き続き、豆田川の適正な維持管理について栃木県に働きかけを行っていく。

発言 4	北運動公園の設置について
-------------	---------------------

北運動公園の設置について、これまでも、数回にわたり県・市に要望書を提出し、市からは回答もいただいている。

国本地区には、宇都宮インターチェンジやろんまちっく村があり、北西部の中心である。今後、北運動公園ができることにより、国本地区が更に発展していくと思う。

そのようなことから、ぜひ国本地区に北運動公園の設置をしていただくことを検討してほしい。

回答	所管課：スポーツ振興課
-----------	--------------------

【市長】

平成30年3月には、施設整備の基本的な考え方をまとめた「北西部地域体育施設整備基本方針」を策定したところであり、この「基本方針」においては、地域の生涯スポーツを支え、市のスポーツ大会なども開催できる体育館や、スポーツ・健康づくりや地域行事などへの参加・交流を促進する運動広場を整備することなどを整備方針に盛り込むとともに、建設候補地選定の考え方については、関連計画との整合性や施設へのアクセス性などの様々な視点・条件等に基づき、検討を進めていくことを定めた。

今後、基本方針に基づき建設候補地を選定した上で、建設候補地が決定したのち、設計業務を行っていく。現時点では、建設の可能性のある土地を幅広く検討しているところである。

発言 5	国本地区市民センターにATMの設置について
-------------	------------------------------

社会福祉協議会の募金活動で、以前は、各自治会において、JA国本支所を使用していた。その支所が統合され、ろまんちっく村の近くに移転したため、現在は、地区市民センターの一室を借りて、数日間、集金をしている。

この度、センター周辺の地域の拠点に唯一あったJAのATMが、1月31日をもって閉鎖になった。

金融面において、国本地区の中心が、さらに不便になっているため、金融機関の誘致は望まないまでも、地区市民センターの敷地内にATM(できればJA)を置いていただきたい。

回答	所管課：自治振興課
-----------	------------------

【市長】

市としても現状を踏まえ、JAに対して地区市民センター内へのATM設置の可能性について確認したが、利用率やコストの面から、新たに設置することは難しいので、お近くのコンビニ等を利用してほしいとの回答をいただいたところである。

今後、お問い合わせがあった際には、JAうつのみや北部支所や、近くのコンビニに設置されているATMをご案内するなどの対応を市としても行っていく。また、JAうつのみやには、これからもATM設置についてお願いをしていく。

発言 6	LRTの延伸について
-------------	-------------------

LRT事業において、清原地区の工事状況を拝見し、乗車できる日を心待ちにしている。当初の優先区間であるJR宇都宮駅東口の工事が完了すれば、西側が着工になるようだが、その区間を国本地区まで延伸してほしい。

その理由として、市は大谷地区を観光拠点としているが、隣接している本地区の「ろまんちっく村」にも魅力ある施設が多くある。大谷地区と国本地区がタイアップすることで、経済的にも相乗効果が得られるのではないかと。

市長の考えを伺いたい。

回答	所管課：LRT企画課、交通政策課
-----------	-------------------------

【市長】

LRT事業に関する西側への延伸については、桜通り十文字までを計画区間としているが、LRTだけを整備するのではなく、宇都宮市全体の公共交通を確立していきたいと考えている。

J R宇都宮駅西側のL R T整備は、事業化に向けて交通円滑化対策などについて、道路管理者や交通管理者等の関係機関と協議をしながら進めている。J R宇都宮駅西側については、早く整備してほしいとのご意見をいただいているので、ご意見をしっかり受け止め進めてまいりたいと考えている。

L R Tを整備し、L R Tと重複するバス路線の運行をバス空白地域に振り替えることなどにより、公共交通不便地域へ新しいバス路線を設置し、公共交通の利便性を高めていきたい。

L R Tに関する専門的な組織として、芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会という組織があるが、専門の部会を設け推進体制を強化したところであり、L R Tと連携して取り組むまちづくりを進めてまいりたい。

発言 7	射撃場跡地の環境改善について（お礼）
-------------	---------------------------

以前の「まちづくり懇談会」で県への働きかけと、地域への支援をお願いした『射撃場跡地の環境改善について』のお礼である。

栃木県総合射撃場は昭和55年の栃木国体の開催に伴って建設された。しかし、平成16年10月に施設は閉鎖され、鉛弾による土壌汚染はそのまま、十分な管理もなされずに、草木は荒れ放題の状態であった。その後、市や地域からの働きかけもあり、汚染土壌の撤去が平成30年5月から始まり、昨年末までに、完全撤去の運びとなった。

また、荒れ放題だった敷地は、令和4年に開催される栃木国体のライフル射撃の会場として、令和3年3月の完成を目指して再整備が行われている。

整備にあたり、騒音対策や排水処理にも配慮がなされ、「安全な自然環境を次世代に継承する」という地域の願いが叶い、市のお力沿いに感謝したい。

回答	所管課：担当課なし
-----------	------------------

市長からの回答なし